



## 施策を拡充して子育てを応援(令和4年度 新施策)

市では、「子どもを安心して産み育てることができる子育て環境づくり」をより充実させるため、令和4年度からこれまでの子育て施策に加え、新たに次のように施策を拡大しています。

### 子どもの医療費助成を高校生世代へ拡大

中学生まで行っていた医療費の無償化を高校生世代(中学卒業以降、18歳を迎えた年度末)までに拡大。



### 多子世帯(第3子以降)の支援

第3子以降の子ども等が利用する「放課後児童クラブ」、「ファミリー・サポート・センター」、「育児支援ヘルパー」、「産後ケア」の児童福祉のサービスの利用料を免除。

病児保育所は、これまでどおり多子世帯(18歳までの児童を3人以上扶養する世帯)は、無料。

### 妊産婦への支援

#### 不妊・不育症治療への交通費助成

不妊・不育治療のために医療機関に通院に対する際の交通費を助成(県内1,000円/回、県外2,000円/回)。



#### 産後ケア事業の充実

「宿泊型」と「日帰り型」に加えて、自宅でのサポートが受けられるように「訪問型」の産後ケアを新設。

#### 産婦健診費の助成

出産前の健康診査の助成(14回)に加え、出産後の健康診査(1回分)の助成を実施。

#### 多胎児の妊産婦支援

回数が多くなる多胎児妊婦の健康診査への助成を拡大(5回分)。

多胎児を持つ家庭に対し、訪問や健診などへの同行支援を行い、多胎児育児への不安や負担感・孤独感を軽減。

## 相談・交流の場の拡充

### 「えなえーる」での交流・相談

恵那中央出張所「えなえーる」を活用し、講座や催しなどを通して、子育て不安の解消や、保護者同士のつながりの機会を創出。



### 居場所・相談窓口の設置など

複合的な問題を抱える子どもなどに対しての、居場所の提供や相談窓口の設置、学習支援を通して、ニーズに応じた支援を実施。

### 医療的ケア児コーディネーターの設置

「医療的ケア児」に関するコーディネーターを配置し、本人や家族へのきめ細かい支援を実施。

## 子どもの健康管理



「若い人健診(19～39歳)」の対象者を、中学3年生まで引き下げ、若いうちからの「健康のために検査を受ける」意識を高揚。

## 公園の整備

本市で最も古い都市公園の「中央公園」を「子育て世代を中心に、多世代が交流できる公園」として再整備。



## こども元気プラザの月曜午後開館



子育て支援拠点施設「こども元気プラザ」の利用時間について、これまで閉館していた月曜日の午後の時間を開館。

## ファースト マイスプーンを贈呈

離乳食が始まるころの4カ月児健診のときに、初めて使うスプーンとして、恵那で育った木を使った手作りのスプーンをプレゼント。

